

社会福祉法人 心友会

一般事業主行動計画 1

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで
2. 内容

目標 育児休業を取得しやすい環境作り

対策

- 令和4年4月～ 子育て中の社員の働き方の実態調査
- 令和4年8月～ 実態調査に基づく雇用環境の改善

一般事業主行動計画 2

会議の参加やメンターメンティー制度での面談等でオンライン活用することにより、職員の孤立感・疎外感をなくし、職場にいなくても活躍することができる。

- 1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- 2 内容

目標 オンライン活用によって職場から離れた場でも活躍できる社員を、令和7年時点で全職員の50%以上とする。

対策

- 令和4年4月～ 会議参加率の現状を把握
- 令和4年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年8月～ 社員への周知・詳細の説明

一般事業主行動計画 3

育児などを理由に退職した女性が再就職して、その意欲と能力を発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和7年3月31日
2. 内容

計画期間内に再雇用の社員を一人以上採用する。

対策

- 令和4年4月～ 女性の活躍に関する現状を調査し、情報を公開
- 令和4年6月～ 社内検討委員会での再雇用の要件を検討開始
- 令和4年8月～ 再雇用の要件を公表